平成２７年（フ）第２８９号
栃木県宇都宮市西の宮２丁目29番20号
破産者　入江　辰好
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第６１号
千葉県木更津市請西826番地２　グランメチェⅡ202
破産者　室井　秀則
1　決定年月日　平成28年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（フ）第５９１８号
東京都港区白金２丁目３―23―602、開始決定時の住所東京都中央区勝どき６丁目３―１―5718
破産者　入江　正和
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３７５号
神奈川県厚木市関口146番地３
破産者　株式会社ケー・エス・ワン
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１０４３号
名古屋市東区東大曽根町18番８号
破産者　有限会社花の住田
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５２号
長崎県南島原市有家町大苑81番地第２
破産者　古賀　　修
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２７年（フ）第１５号
北海道砂川市東１条南８丁目１番28号
破産者　嶋田金物商事株式会社
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１３９号
愛知県常滑市市場町５丁目54番地、開始決定時の住所愛知県常滑市市場町２丁目62番地
破産者　とうみ屋酒店こと　伊藤　仁久
1　決定年月日　平成28年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３４７号
埼玉県川越市砂新田１丁目８番地17　（高見工務店内）
破産者　二宮　　一
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第４５６号
神戸市北区緑町６丁目10番３号、従前の住所神戸市北区山田町原野字長尾曽53番地の２
破産者　林　　達也
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５１号
岡山県倉敷市玉島799番地
破産者　麻原　**達**巳
1　決定年月日　平成28年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第１０９号
北海道旭川市春光台２条４丁目９番14号　川崎方
破産者　扇谷　尚子
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２１０号
相模原市中央区上溝3986番地１　ドラゴンマンション上溝壱番館407号
破産者　野村　祐徳
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第８５号
富山市瀬戸274番地
破産者　山下　春男
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３３４号
金沢市三池町92番地１　あかね荘23号
破産者　兼六茶園こと　納谷与曽二（旧姓津田）
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３１２号
静岡県浜松市中区佐鳴台４丁目３番18号　コスモスビル３―Ａ、前住所静岡県浜松市中区蜆塚２丁目16番33号　レジデンス藤202号
破産者　与野木重太
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第４５２３号
大阪市大正区南恩加島２丁目10番21号
破産者　三共建設工業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
2　一般調査期日　平成28年４月21日午後２時30分
平成28年２月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４５０号
兵庫県西宮市高須町２丁目１番31―1237号、前住所兵庫県尼崎市常吉２丁目12番１号
破産者　秋田　裕彦
1　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
2　一般調査期日　平成28年５月20日午前10時15分
平成28年２月19日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係